

組今度潰サレ、残十番へ割加へ組ミ十番ニ命セラル、当年二月ヨリ勤ムヘキ旨奉行衆奉命、番割佐々伊賀、古内造酒佑、黒木上野、茂庭大隅、石田孫市、西大条駿河、宮内土佐、津田民部、大町備前、遠山帯刀』とあり10番編制に復している。員数も延宝3年には1,815人を算えるに止まり、各組360人、10組で3,600人の定員の制定は恐らくは藩政後期に属するものであろう。しかし、実員は定員に充たず、幕末には3,441人だった。〔「旧仙台藩治概要」・「宮城県通史」（清水東四郎）〕。平士で大番組のものは「番入」ともいわれ、大番組に編入されない平士は「番外士」と称せられ各組士頭の支配に属さなければならなかった。大番組は、平時にあっては仙台城の警備や領内の治安維持に当り、またその中から藩政を執行する諸役人に任せられた。特に若年寄〔奉行を補佐し、伊達家の庶政を司る〕に任せられたものは、特に召出〔めしだし〕という上層家臣の階級に格付けされた。また、所〔主に町場の知行地〕拝領の家や、百貫〔千石〕以上の大番士は特別待遇を受けた。大番士は、その格によって番所〔詰所〕を区別され、召出・虎ノ間番士・中之間番士・次之間番士・広間番士と称せられ詰所以上と呼ばれる階層に含まれた。大番組の長を大番頭〔おおばんがしら〕といい、概ね準一家乃至召出級の士が任せられた。「伊達世家譜」などによって推算すれば、10貫文〔100石〕未満の大番士が約2千人もいる。例えば、からす組の細谷十太夫も禄50石の大番士であった。故に、「郷土飢饉の研究」（阿刀田令造）の『詰所以上、百石以上の士を云へり』。「仙台藩の政治の概要」（平重道、「宮城県の地理と歴史」の内）や「仙台藩農政の研究」（近世村落研究会編）等に記されている『……番士すなわち百石以上の家臣……』という説は誤りである。

注(8) 公家及び武家の男子の元服後の実名、本名とも諱〔いみな〕ともいう。先祖伝来の「持字」とされる1字に他の1字を組合わせるのが常例である。また特に「片諱」〔へんき。将軍や主君の諱の1字〕を賜わって、これに他の1字を加えて実名とする場合もある。

資料 伊達家史叢談第14巻（伊達邦宗）

53. 宮城県内に新羅郷があるか

問 宮城県内に新羅郷〔しらぎごう〕という地名がありますか。

答 「和名類聚抄」〔わみょうるいじゅしょう〕巻第7の陸奥国柴田郡のもとに新羅の郷名が記載されており、⁽¹⁾『天長元年〔824〕五月己未〔つちのとひつじ（の日）〕⁽²⁾新羅人五十四人安置陸奥国』とあるのが、それに相当するものです。平安時代の初、淳和天皇の時、新羅からの帰化人が集団⁽³⁾

で柴田郡内に移住して来て、そこに新羅郷が建てられたのです。しかし、その郷名はいつの頃にか消滅してしまったので、今の何処の地であったかはその痕跡もなく、一片の史料もないので全く不明です。このことについて、村田・川崎の中間の支倉・菅生のあたりが新羅郷であったとか、或いは槻木附近の入間田・入間野であるかの説を立てる郷土史家もいますが、確証がないので全く推定の域を出ていません。「大日本地名辞書」(吉田東伍)の第7巻にも『今の柴田郡富岡村〔支倉・菅生〕にやと云えど、⁽⁴⁾徴見あるにあらず、……新羅の名より推せば、⁽⁵⁾帰化蕃種の邑落なりしに似たり。』と記されているだけであります。

注(1) 「和名抄」〔わみょうしょう〕と略称する。源順〔みなもとのしたがう、延喜11(911)～永観元(983)〕が醍醐天皇の皇女勤子内親王の命をうけて編修した分類体の漢和辞典で、完本が現存するものとしては日本最古の辞書であって、その価値が高く評価されるものである。編修の時期は大体承平年間〔931～938〕であるといわれ、源順の21才から28才の青年期にあたり、この若年でこれだけの業績をあげた彼の学力は、実に非凡というべきである。10巻本と20巻本とがあり、20巻本では漢語を32部249門に類別して語彙を標出し、音・意義を漢文で注し、万葉仮名で和訓を加え、文字の出所を考証・注釈している。その記事内容には、歴史資料としてその重要性を認められるものも多く含まれている。

注(2) 古くは「しらき」また「しんら」ともいった。朝鮮半島の古代の国名である。半島東南部の慶州の地から起り、前57年朴赫居世が建国。第17代奈勿王の時に神功皇后に征服されて以後、唐の封冊〔ほうさく。王侯に封ずる旨を記した天子の詔書〕を受け、百濟〔くだら〕・高句麗〔こうくり〕を滅ぼして668年朝鮮全土を統一した。更に唐の勢力を駆逐したが、935年56代で高麗〔こま〕の王建に滅ぼされた。

注(3) 古代日本に帰化した諸外国人。当時の日本は地理的關係から、朝鮮及び朝鮮半島に植民地をもった中国との交渉が深かった。そこに変動が起れば、朝鮮半島からわが国への貴族・民衆の亡命的な大量帰化が屢々行われた。彼等は文化水準の高い者が多く、わが国の文化向上に寄与する所が少なかった。また、一般の帰化農民は、主に関東その他の新開発地域に集団入植した。この新羅郷もその一つであった。

全国的に、白城・白木・白子・設楽〔しらく〕・四楽・新座・志木等の地名は新羅帰化人の居住地であったといわれる。

注(4) 国・郡の区分に従い著名な土地を標目とし、歴史地理に重点を置いて古今の変遷・興廃を記した地誌事典・初版は本文6巻、汎論・索引1巻で明治33～40年に刊行された。その資料価値は極めて高く、昭和45～46年には本文8巻、汎論・索引1巻の増補版が出版された。著者吉田東伍〔元治元(1864)～大正7(1918)〕は新潟県人。独学で歴史・地理学の権威者となり、早稲田大学教授として多くの後進を育てた。「大日本地名辞書」の大著により文学博士の学位を受けたが、「倒叙日本史」等多数の著・論文がある。

注(5) 明治22年4月1日町村制施行の時、支倉村と菅生村が合併して成立した新村だったが、昭和30年4月20日の町村合併で旧2村は再び分離して、旧支倉村が川崎町に、旧菅生村が村田町にそれぞれ吸収合併される。

資料 和名類聚抄郷名考（池辺 彌）

和名類聚抄郡郷里駅名考証（池辺 彌）

大日本地名辞書第7巻（吉田東伍）

宮城県地名考（菊地勝之助）

54. 中曆とは何か

問 仙台商工会議所発行の印刷物に『仙台七夕は中曆に行われる』とあるのを見ましたが、中曆という言葉はどの辞典を調べても出てきません。どういことでしょうか。

答 仙台七夕祭協賛会で出したリーフレット「仙台七夕まつり」にも『仙台では七夕祭を「タナバタさん」と云い、昔は陰曆七月六日の宵に行われたのですが明治になってから中曆をとって八月六日に行われる様になりました』とあります。仙台七夕は、本来の旧曆7月7日でもなく、また新曆の7月7日でもなく、新曆の1月遅れ8月7日を期して行われています。⁽¹⁾七夕に限らず、東京から数百万の人達が言語に絶するような一大混雑に堪えながら、それぞれの郷里に帰省して参加するお盆行事など、1か月遅れの8月13日に行われている地方が少くありません。その他の民俗の行事が、明治以後月遅れで行われるようになったもののがかなり多くあります。このような生活現象をとらえる便宜上、主として民俗学の分野で「中曆」という言葉が用いられるのであって、制定曆があるわけではありません。「日本年中行事辞典」（鈴木裳三）に『……また自然界の推移が、新曆では一致しにくいという齟齬感もあって、折衷案としていわゆる中曆つまり太陽曆を使用しながら節日を一か月遅らせる方法が採用され、この方法が大いに論法がられたのである。戦後、新・旧・中の三重様式は急速に陽曆へ一本化されつつあるが、今なお著しい矛盾を残している。新聞紙面に、八月十五日盆を旧盆と書いて不思議と思わないという風潮も見られる。』とあります。

約1千数百年にわたって国民生活になじんできた旧曆（太陰太陽曆）の明治5年12月3日が、新曆（太陽曆）の明治6年1月1日に切換えられた日以後、季節と日付との1か月以上の不規則なずれに当面させられた国民の戸まどいは容易ならぬものでした。⁽³⁾日本人の生活と生産と信仰とが、古来の農耕儀礼に発する旧曆日付の伝承的民俗行事を中心に根深くつながってきたからです。当時の落首にも「十五夜の円くはならぬ満月の有明の月を待ちいつるかな」「春は雪夏の初めに花盛り秋